

令和 8 年度 教育委員会 第13回定例会 議案

1 日 時 令和 8 年10月13日（火） 午後 1 時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

（1）開 会

（2）議 案

＜非＞第 21 号議案 令和 8 年度静岡県教育委員会表彰被表彰者の決定 …非

＜非＞第 22 号議案 令和 9 年度教職員人事異動方針 …非

（3）報告事項

（4）閉 会

第13回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配付 報告 1	監査結果に関する報告	P1

監査結果に関する報告

(財務課)

令和 8 年度第 2 回の監査結果

1 指摘等事項の概要

令和 8 年10月 1 日（木）に、監査委員から今年度第 2 回目の監査結果の報告があった。

今回は、令和 8 年 6 月10日（水）から 8 月27日（木）までに実施した本庁及び県立学校等27所属の定期監査の報告で、教育委員会については、1 件の指摘、3 件の注意及び 4 件の意見が付された。

(1) 定期監査

<指摘 1 件>

監査箇所	指 摘 事 項 等	
義務教育課	件名	小学校教諭免許状事務における不適切な手続
	内容	教育委員会事務局義務教育課は、令和元年度から 6 年度にかけて、小学校教諭免許状取得のための必要単位の間合せに対し、教育職員免許法の誤った解釈を示し、結果として、単位数が不足している者に対して小学校教諭免許状を授与していた。

<注意 3 件>

監査箇所	指 摘 事 項 等	
田方農業高等学校	件名	建設工事における発注見通し及び入札・契約に関する公表の未実施
	内容	田方農業高等学校は、令和 7 年度に実施した学校施設の改修工事において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 7 条に基づく発注見通しの公表、同法第 8 条に基づく入札及び契約の過程並びに契約の内容等に関する事項の公表を実施していなかった。
	件名	温室複合環境制御装置の損傷事故の発生
	内容	田方農業高等学校は、温室の複合環境制御装置の自動制御が作動中であつたのにもかかわらず、保温カーテン等を束ねたことで、その後自動制御が作動し、同制御装置を損傷させた。(修繕費用 924,000 円)

三島北高等学校	件名	備品（iPad）の亡失
	内容	三島北高等学校は、令和３年７月に取得した iPad80 台のうち３台（取得価格 135,567 円）を亡失した。

<意見 ４件>

監査箇所		指 摘 事 項 等
高校教育課	件名	県立学校の魅力向上
	内容	昨年度の監査において、県立学校の魅力向上に関する事業について、全体的に県立高校の魅力が高められ、新しい時代の多様なニーズに幅広く対応できる学校づくりに寄与できるよう、効果的な事業の実施について意見を付しました。 この事業の特徴は、従来の「行ける学校」という選択思想から「行きたい学校」への変革となる事業であり、それぞれの事業に参加した学校や生徒達は、しっかり成果を出し、有益な経験になったものと思います。 しかし、本事業内容は、教育委員会や高校側からの視点で考えられており、必ずしも中学生やその保護者の視点で考えられたものではありません。 私立高校の授業料無償化の影響もあり、令和８年度の入試は県立高校の定員割れが目立ちました。これからの県立高校の存在意義として、生徒や保護者のニーズ、地域の特性やニーズに合った学校が、各地区にバランス良く配置されることが最も重要であると考えます。令和８年度でこの事業も一区切りとなることから、令和９年度以降の事業には、これまでの有益な経験が無駄にならないよう、その成果を十分検証し次に活かした形で、社会のニーズに合う更に魅力ある学校ができるよう検討してください。

特別支援教育課	件名	スクールバスの運行管理
	内容	監査課は昨年度の３Ｅ監査において、各特別支援学校に対し、スクールバスの利用実態調査を行いました。その結果、登校便は乗車人数の計画と実績に大きな差はありませんでしたが、下校便に関しては乗車人数が極端に少ないことが判明しました。これは、放課後デイサービスを利用する児童生徒が増えたことによるバス利用者の減少に原因があり、このことは全国的な課題となっています。 一方、運行委託費は、令和３年度の８億３千万円から令和７年度は１０億２千万円まで年々増加しています。障害の状態に応じた座席配置等の理由から、契約期間中は同じバスを借り上げなければならないとのことですが、厳しい県の財政状況を踏まえると、運行委託費を抑制する方策の検討が必要だと考えます。 スクールバスの契約については、特別支援教育課から契約書のひな型等が示されているものの、下校便の運行可否などの判断を含む運行実務は、全て各学校に委ねられています。 多くの特別支援学校では、下校便の乗車が１～２人など非常に不経済な運行となっており、改善を要すると考えます。特別支援教育課においては、現場の状況を踏まえた上で、他県の先進事例も参考にしながら、中心となって共通のルールを策定し、全特別支援学校が足並みを揃えた対応ができるよう検討してください。

健康体育課	件名	自転車乗車時におけるヘルメット着用の促進
	内容	前年度の監査において、児童・生徒の生命の安全を第一に考え、自転車乗車時のヘルメット着用率を向上させるため、効果的で実行性のある取組を積極的に推進するよう意見を付しました。 教育委員会は、令和8年度新入学生を対象に、「自転車乗車用ヘルメットの所持」を自転車通学の許可条件にしました。 ヘルメットの着用により頭部外傷による死亡リスクが低減することは明らかです。現在の法律では、自転車乗車時のヘルメット着用は「努力義務」ですが、これは「着用はどちらでもよい」という意味ではなく、「着用する」という意味です。最も重要なのは、生徒の命を守ることであり、ヘルメットを「着用」ではなく「所持」にとどめたことは、一部の学校や教育委員会は、正面からこの問題に取り組んでいなかったのではないかと感じています。 学校では生徒に、自ら課題を発見して自分で解決する力を育てる指導をしています。しかし、今回の件では、教員自身が自らの課題に真摯に向き合い解決しようとしていないと感じました。 令和9年4月1日には、条例改正により高校生のヘルメットの着用が義務化される予定です。教育委員会と現場の教員が一体となって、生徒に適切な指導をしてください。ヘルメットの着用が「自分の命は自分で守る」ことにつながることを生徒に深く認識させ、交通事故で尊い命を落とすことがないように、高校生のヘルメット着用率100%の実現を目指してください。

健康体育課	件名	県立学校の部活動の在り方
	内容	少子化による学校規模の縮小に伴い、従来どおりの部活動運営が困難となる事例が増加しています。単独校では競技参加ができない等の問題が生じており、高体連では合同チーム参加を認めている状況にあります。 少子化や教員の働き方改革を踏まえて、スポーツ庁・文化庁は、公立中学校を対象として、部活動の地域移行を推進しています。3～4年後には学校の部活動を経験していない子ども達が高校生になることから、高等学校の部活動も、中学校の動向を見据えて、部活動の在り方の見直しが求められている状況にあります。 また、部活動の地域移行は、教員の長時間労働を是正する上でも有効な手段です。専門的な指導スキルを持つ教員が地域のクラブで活躍する仕組みづくりは、今後必要となる課題であると考えます。生徒が多様な活動を選択でき、教員も負担軽減と専門性の発揮を両立できるよう、一歩ずつ検討を進めてください。

2 今後の対応

今回の監査結果に対する措置状況について、令和9年1月8日までに監査委員へ報告する。

監査第 78 号 -2
令和 8 年 10 月 1 日

静岡県教育委員会教育長
前 澤 綾 子 様

静岡県監査委員
山 下 和 俊

静岡県監査委員
松 本 早 巳

静岡県監査委員
増 田 享 大

静岡県監査委員
河 原 崎 聖

監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 9 項の規定に基づき、令和 8 年 6 月 10 日から令和 8 年 8 月 27 日
までに実施した監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

第1 監査の概要

令和8年6月10日から8月27日までに実施した本庁及び出先機関に係る監査である。

本庁及び出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

第2 定期監査の結果

1 監査結果がある機関（監査結果の概要は別表のとおり、）

【本庁】

(1) 教育委員会事務局〔教育総務課、教育政策課、教育DX推進課、財務課、教育厚生課、給与事務統括課、教育施設課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課、社会教育課〕

ア 監査実施日 令和8年8月3日

イ 監査結果

- | | | |
|----------|----|------------------------------|
| (7) 行政監査 | 指摘 | 小学校教諭免許状事務における不適切な手続（義務教育課） |
| | 意見 | ①県立学校の魅力向上（高校教育課） |
| | | ②スクールバスの運行管理（特別支援教育課） |
| | | ③自転車乗車時におけるヘルメット着用の促進（健康体育課） |
| | | ④県立学校の部活動の在り方（健康体育課） |

【出先機関】

(1) 田方農業高等学校

ア 監査実施日 令和8年6月10日

イ 監査結果

- | | | |
|----------|----|---------------------------------|
| (7) 財務監査 | 注意 | ①建設工事における発注見通し及び入札・契約に関する公表の未実施 |
| | | ②温室複合環境制御装置の損傷事故の発生 |

(2) 三島北高等学校

ア 監査実施日 令和8年7月17日

イ 監査結果

- | | | |
|----------|----|-------------|
| (7) 財務監査 | 注意 | 備品（iPad）の亡失 |
|----------|----|-------------|

2 監査結果がない機関

【出先機関】

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 中央図書館 | (監査実施日 令和8年7月17日) |
| (2) 総合教育センター | (監査実施日 令和8年7月17日) |
| (3) 焼津青少年の家 | (監査実施日 令和8年7月17日) |

(4) 三島南高等学校	(監査実施日 令和8年6月10日)
(5) 沼津東高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(6) 沼津工業高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(7) 吉原高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(8) 富士高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(9) 清水東高等学校	(監査実施日 令和8年7月8日)
(10) 清水西高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(11) 静岡高等学校	(監査実施日 令和8年6月17日)
(12) 静岡東高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(13) 駿河総合高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(14) 焼津水産高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(15) 掛川西高等学校	(監査実施日 令和8年7月3日)
(16) 袋井商業高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(17) 磐田農業高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(18) 浜松湖東高等学校	(監査実施日 令和8年8月27日)
(19) 浜松湖南高等学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(20) 浜松視覚特別支援学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(21) 沼津聴覚特別支援学校	(監査実施日 令和8年7月9日)
(22) 浜松聴覚特別支援学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(23) 沼津特別支援学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(24) 浜松特別支援学校	(監査実施日 令和8年7月17日)
(25) するが視覚総合特別支援学校	(監査実施日 令和8年7月17日)

(別表) 監査結果の概要

【本庁】

監査箇所	区分	概要	
教育委員会事務局 義務教育課	指摘	件名	小学校教諭免許状事務における不適切な手続
		内容	教育委員会事務局義務教育課は、令和元年度から6年度にかけて、小学校教諭免許状取得のための必要単位の間合せに対し、教育職員免許法の誤った解釈を示し、結果として、単位数が不足している者に対して小学校教諭免許状を授与していた。
教育委員会事務局 高校教育課	意見	件名	県立学校の魅力向上
		内容	昨年度の監査において、県立学校の魅力向上に関する事業について、全体的に県立高校の魅力が高められ、新しい時代の多様なニーズに幅広く対応できる学校づくりに寄与できるよう、効果的な事業の実施について意見を付しました。 この事業の特徴は、従来の「行ける学校」という選択思想から「行きたい学校」への変革となる事業であり、それぞれの事業に参加した学校や生徒達は、しっかり成果を出し、有益な経験になったものと思います。 しかし、本事業内容は、教育委員会や高校側からの視点で考えられており、必ずしも中学生やその保護者の視点で考えられたものではありません。 私立高校の授業料無償化の影響もあり、令和8年度の入試は県立高校の定員割れが目立ちました。これからの県立高校の存在意義として、生徒や保護者のニーズ、地域の特性やニーズに合った学校が、各地区にバランス良く配置されることが最も重要であると考えます。令和8年度でこの事業も一区切りとなることから、令和9年度以降の事業には、これまでの有益な経験が無駄にならないよう、その成果を十分検証し次に活かした形で、社会のニーズに合う更に魅力ある学校ができるよう検討してください。
教育委員会事務局 特別支援教育課	意見	件名	スクールバスの運行管理
		内容	監査課は昨年度の3E監査において、各特別支援学校に対し、スクールバスの利用実態調査を行いました。その結果、登校便は乗車人数の計画と実績に大きな差はありませんでしたが、下校便に関しては乗車人数が極端に少ないことが判明しました。これは、放課後デイサービスを利用する児童生徒が増えたことによるバス利用者の減少に原因があり、このことは全国的な課題となっています。 一方、運行委託費は、令和3年度の8億3千万円から令和7年度は

監査箇所	区分	概要	
			10億2千万円まで年々増加しています。障害の状態に応じた座席配置等の理由から、契約期間中は同じバスを借り上げなければならないのですが、厳しい県の財政状況を踏まえると、運行委託費を抑制する方策の検討が必要だと考えます。 スクールバスの契約については、特別支援教育課から契約書のひな型等が示されているものの、下校便の運行可否などの判断を含む運行実務は、全て各学校に委ねられています。 多くの特別支援学校では、下校便の乗車が1～2人など非常に不経済な運行となっており、改善を要すると考えます。特別支援教育課においては、現場の状況を踏まえた上で、他県の先進事例も参考にしながら、中心となって共通のルールを策定し、全特別支援学校が足並みを揃えた対応ができるよう検討してください。
教育委員会事務局 健康体育課	意見	件名	自転車乗車時におけるヘルメット着用の促進
		内容	前年度の監査において、児童・生徒の生命の安全を第一に考え、自転車乗車時のヘルメット着用率を向上させるため、効果的で実行性のある取組を積極的に推進するよう意見を付しました。 教育委員会は、令和8年度新入学生を対象に、「自転車乗車用ヘルメットの所持」を自転車通学の許可条件にしました。 ヘルメットの着用により頭部外傷による死亡リスクが低減することは明らかです。現在の法律では、自転車乗車時のヘルメット着用は「努力義務」ですが、これは「着用はどちらでもよい」という意味ではなく、「着用する」という意味です。最も重要なのは、生徒の命を守ることであり、ヘルメットを「着用」ではなく「所持」にとどめたことは、一部の学校や教育委員会は、正面からこの問題に取り組んでいなかったのではないかと感じています。 学校では生徒に、自ら課題を発見して自分で解決する力を育てる指導をしています。しかし、今回の件では、教員自身が自らの課題に真摯に向き合い解決しようとしていないと感じました。 令和9年4月1日には、条例改正により高校生のヘルメットの着用が義務化される予定です。教育委員会と現場の教員が一体となって、生徒に適切な指導をしてください。ヘルメットの着用が「自分の命は自分で守る」ことにつながることを生徒に深く認識させ、交通事故で尊い命を落とすことがないように、高校生のヘルメット着用率100%の実現を目指してください。

監査箇所	区分	概要	
		件名	県立学校の部活動の在り方
	意見	内容	少子化による学校規模の縮小に伴い、従来どおりの部活動運営が困難となる事例が増加しています。単独校では競技参加ができない等の問題が生じており、高体連では合同チーム参加を認めている状況にあります。 少子化や教員の働き方改革を踏まえて、スポーツ庁・文化庁は、公立中学校を対象として、部活動の地域移行を推進しています。3～4年後には学校の部活動を経験していない子ども達が高校生になることから、高等学校の部活動も、中学校の動向を見据えて、部活動の在り方の見直しが求められている状況にあります。 また、部活動の地域移行は、教員の長時間労働を是正する上でも有効な手段です。専門的な指導スキルを持つ教員が地域のクラブで活躍する仕組みづくりは、今後必要となる課題であると考えます。生徒が多様な活動を選択でき、教員も負担軽減と専門性の発揮を両立できるよう、一歩ずつ検討を進めてください。

【出先機関】

監査箇所	区分	概要	
田方農業高等学校	注意	件名	建設工事における発注見通し及び入札・契約に関する公表の未実施
		内容	田方農業高等学校は、令和7年度に実施した学校施設の改修工事において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条に基づく発注見通しの公表、同法第8条に基づく入札及び契約の過程並びに契約の内容等に関する事項の公表を実施していなかった。
	注意	件名	温室複合環境制御装置の損傷事故の発生
		内容	田方農業高等学校は、温室の複合環境制御装置の自動制御が作動中であったにもかかわらず、保温カーテン等を束ねたことで、その後自動制御が作動し、同制御装置を損傷させた。（修繕費用 924,000 円）
三島北高等学校	注意	件名	備品（iPad）の亡失
		内容	三島北高等学校は、令和3年7月に取得した iPad80 台のうち3台（取得価格 135,567 円）を亡失した。